利用規則の概要及び同意書

先端ＩＣＴデバイスラボ　ラボ長

【利用規則の概要】

情報通信研究機構（ＮＩＣＴ）先端ＩＣＴデバイスラボの利用に当たっては、ＮＩＣＴの定める安全衛生関係規程とラボ運営連絡会等が定める諸規則を遵守するとともに、以下の事項を確実に実施すること。

１．利用日毎に当日の作業計画書を提出し、終了後は作業報告書を提出すること。

２．緊急時には実験作業を中止し、ラボ長、副ラボ長、又はラボスタッフなどの指示に従うこと。

また、以下に留意すること。

１．作業の安全に関わる事柄および実験方法については、ラボ長の承認を受けてください。

２．実験データなどの技術資料、ＮＩＣＴ内で得た技術情報はラボ長の許可なく持ち出すことを禁じます。

３．先端ＩＣＴデバイスラボに関連する機器・薬品等を利用した実務経験が十分でない者は、実務経験者の指導を受け、その元での行動を原則とします。

【同意書】

国立研究開発法人情報通信研究機構

先端ＩＣＴデバイスラボ　ラボ長　殿

ラボ実験設備利用に関するＮＩＣＴ規程ならびに諸規則のほか、上記事項全般に同意し、これらを遵守いたします。

年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 所属機関名 |  |
| 所属部署・役職　又は  学部等・学年（学生の場合） |  |
| 本人氏名 |  |
| 所属長　又は  指導教官（学生の場合） |  |